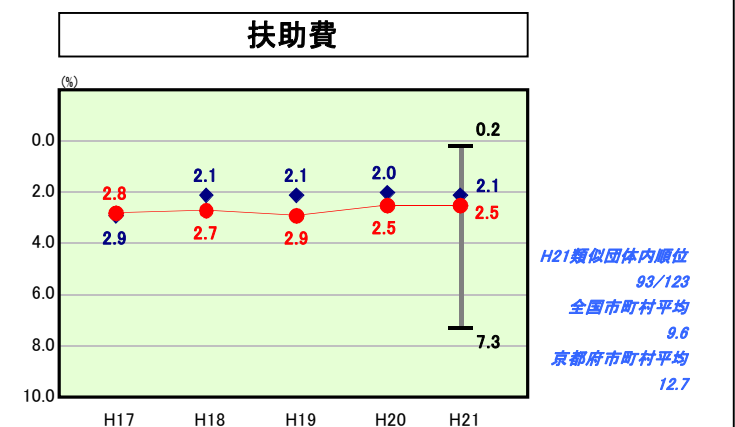
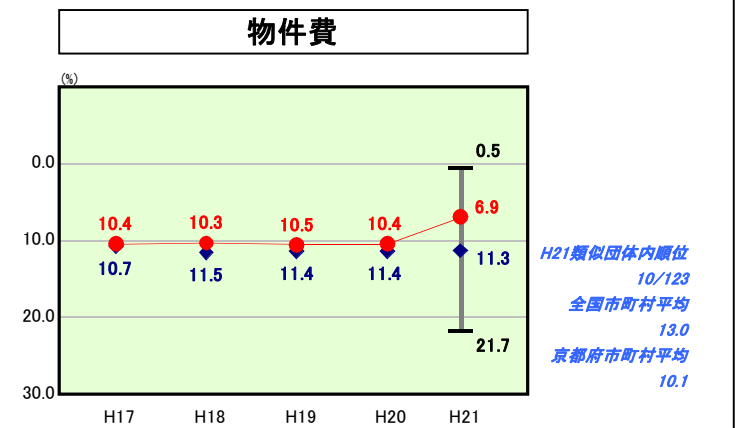
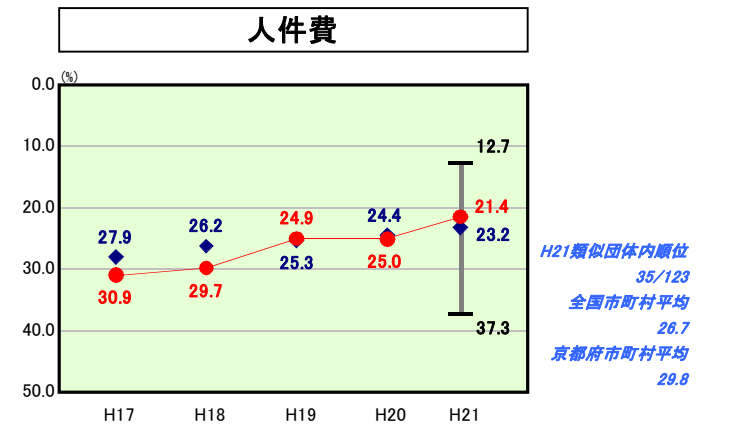
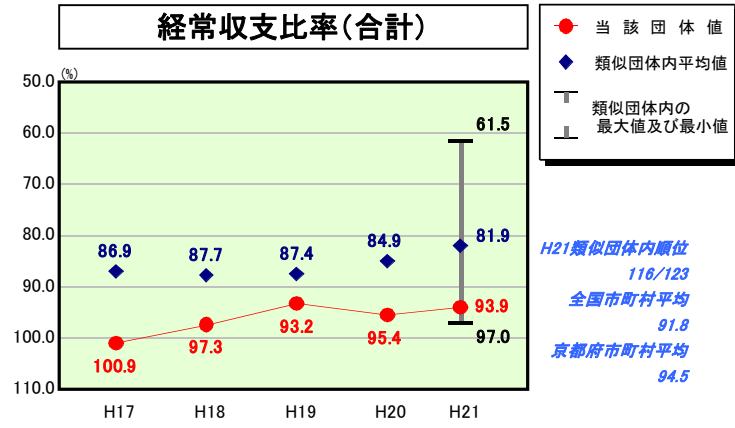
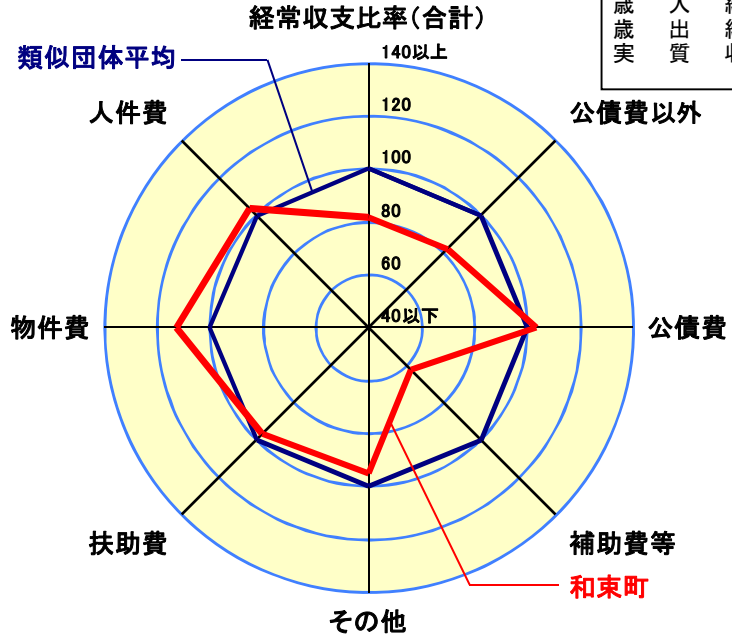


歳出比較分析表(平成21年度普通会計決算)

経常収支比率の分析



人口	4,804人(H22.3.31現在)
面積	64.87km ²
標準財政規模	2,010,294千円
歳入総額	3,105,668千円
歳出総額	3,020,448千円
実質収支	78,474千円



- ※1 本レーダーチャートは、当該団体と類似団体平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
- ※2 当該団体の八角形が平均値の八角形より外側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。
- ※3 類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

分析欄

(経常収支比率)
 本町の経常収支比率が高くなっている主な要因は、他町村に比べて一部事務組合への負担金大きいことが挙げられる。特に相楽中部消防組合、相楽郡東部じんかい処理組合に対する負担金は2組合で303,647千円(内、経常的経費276,875千円)で、経常収支比率に占める割合は、13.7%となっている。
 人件費については、定員適正化計画に基づき、削減を行ってきたが、職員の大量退職に伴い退職手当組合への赤字負担金が発生することとなり、経常収支比率を上げている一要因となっている。(平成21年度の退職手当組合への赤字負担金は19,531千円となり、前年度より4,509千円増加した。)

(人件費)
 和束町定員適正化計画に基づき、人件費の抑制を図るためこれまで退職不補充としてきた。平成18年4月の職員数は98人であったが、平成22年4月では80人となり定員適正化計画よりも1名の減となった。現在類似団体の平均、全国市町村平均、京都市町村平均を下回り、義務的経費の節減に努められた。

(物件費)
 徹底した事務事業の見直しにより物件費の抑制に努め、平成17年度以降類似団体の平均を下回っている。また平成21年度からは、和束町、笠置町、南山城村の3町村で経費の節減と事務の効率化を図るため、相楽東部広域連合で教育委員会の事務を行い、物件費が62,004千円減少した。そのため経常収支比率もこれまで以上の減少となっている。

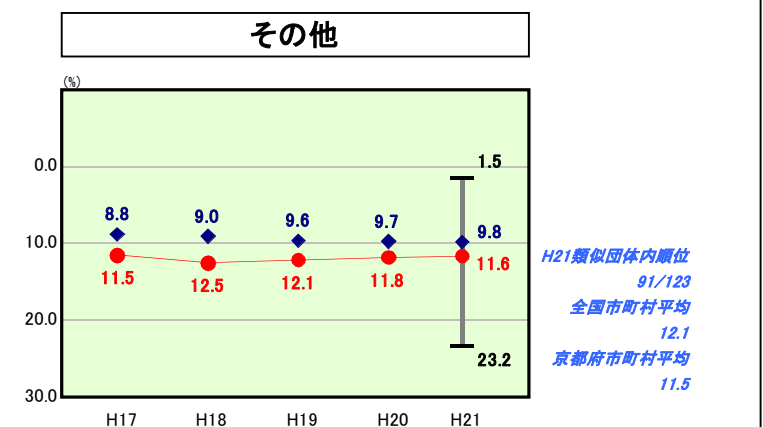
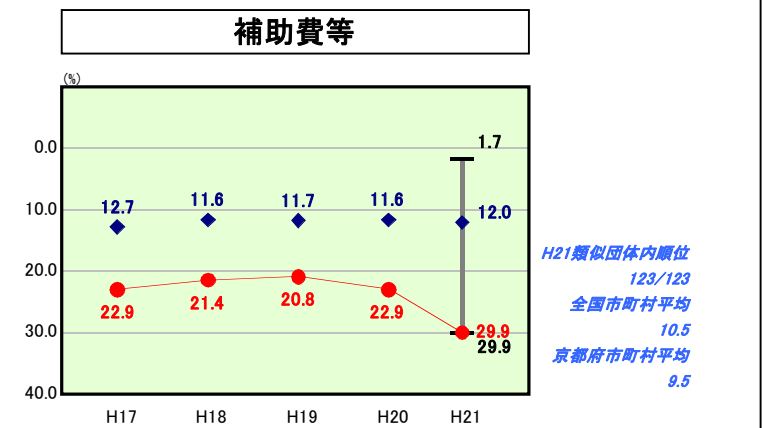
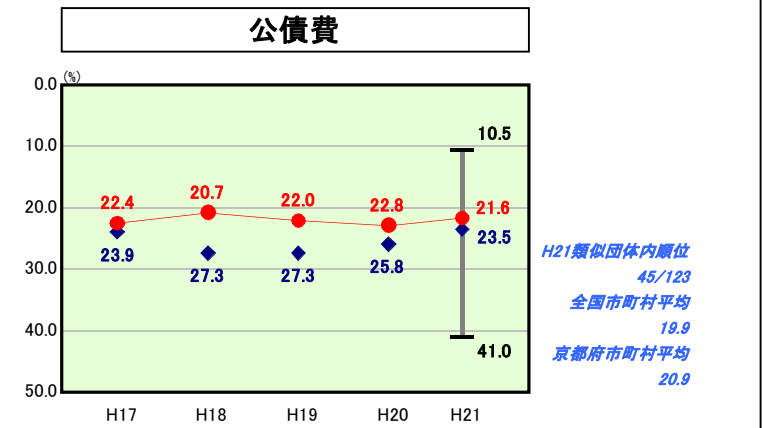
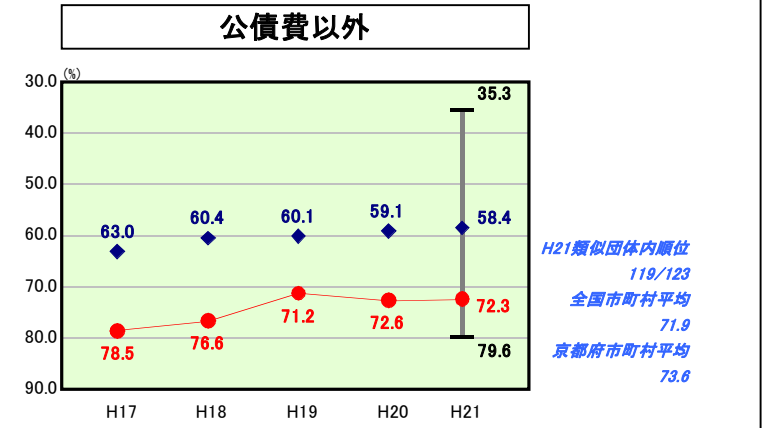
(扶助費)
 類似団体より比率が高くなっているのは、障害者自立支援や重度心身障害者老人健康管理、その他老人医療等に係る扶助費の増加が起因している。高齢化が進む中、今後ますます扶助費の増加が懸念される。

(公債費)
 公債費負担適正化計画に基づき、新規事業の抑制に努めるとともに低利な利率への借り換えにより公債費を抑制している。しかしながら、実質公債費比率は20.4%と高く、引き続き18%以下となるよう事業の選択を行うこととする。

(補助費等)
 平成21年度決算で急激に比率が高くなっているのは、教育委員会の業務を相楽東部広域連合で行ったことによる負担金の増である。また、本町においては、補助費等以外の他の経費は年々改善がみられるものの、相楽中部消防組合負担金や相楽郡東部じんかい処理組合への負担金が比率を大きく引き上げている。焼却施設が稼働してから11年が経過し、修繕費が嵩んでいるが施設の耐用年数を延ばし長寿命化を図ることを基本にしている。今後も構成町村と連携して経費の節減を図ることとする。

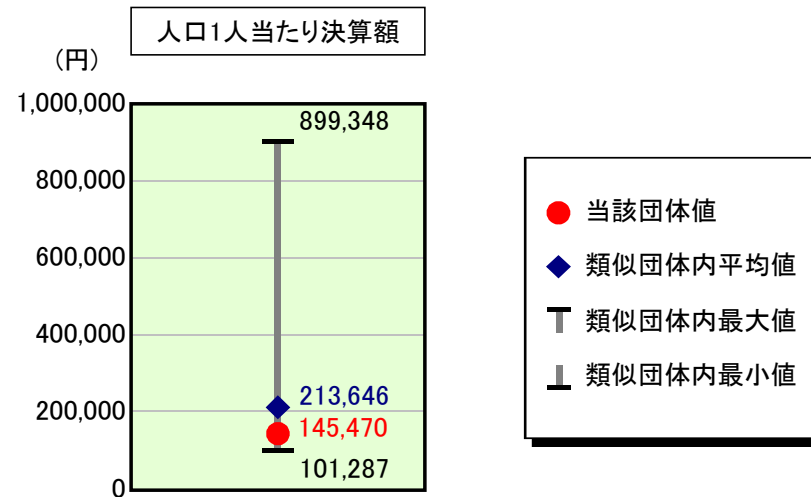
(その他)
 類似団体と比較して比率が高いのは、特別会計への繰出金によるものである。高齢化に伴う介護保険事業特別会計や下水道事業特別会計、その他水道事業特別会計への繰出金の負担が大きい。下水道事業については、町単独で処理場を持ち、また水道事業についても統合簡易水道事業に係る元利償還金の1/2を一般会計で負担しなければならない。保険料の見直しや料金改定また経費の節減により、徐々にではあるがその成果は表れている。

(公債費以外)
 類似団体と比較すると13.9%高くなっているのは、一部事務組合(相楽中部消防組合、相楽東部広域連合、山城病院組合等)への負担金等、補助費等によるものである。一部事務組合とその構成町村が連携しながら負担軽減となるよう努めることとする。



歳出比較分析表(平成21年度普通会計決算)

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



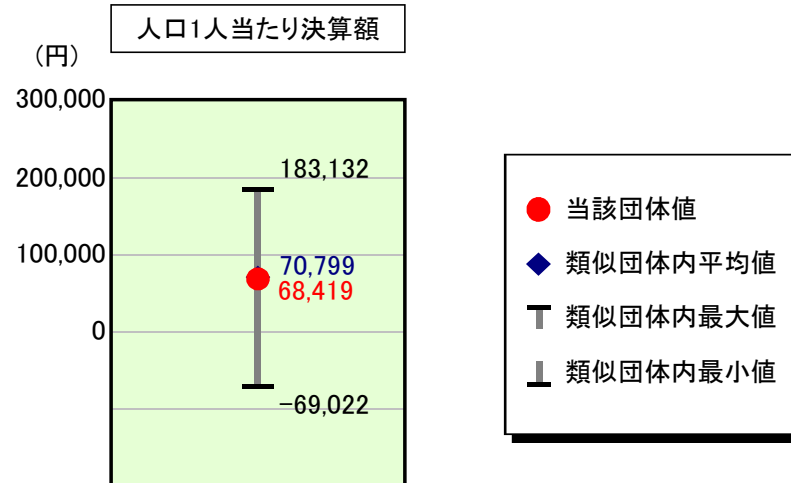
人件費及び人件費に準ずる費用

項目	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	対比 (%)
人件費	552,501	115,009	175,420	▲ 34.4
賃金(物件費)	29,972	6,239	13,854	▲ 55.0
一部事務組合負担金(補助費等)	143,939	29,962	27,797	7.8
公営企業(法適)等に対する繰出し(補助費等)	-	-	2,293	-
公営企業(法適)等に対する繰出し(投資及び出資金・貸付金)	-	-	-	-
公営企業(法非適)等に対する繰出し(繰出金)	27,637	5,753	8,199	▲ 29.8
事業費支弁に係る職員の人件費(投資的経費)	9,820	2,044	4,740	▲ 56.9
▲退職金	▲ 65,031	▲ 13,537	▲ 18,656	▲ 27.4
合計	698,838	145,470	213,646	▲ 31.9

参考

項目	当該団体	類似団体平均	対比(差引)
人口1,000人当たり職員数(人)	13.32	19.44	▲ 6.12
ラスパイレス指数	92.3	93.5	▲ 1.2

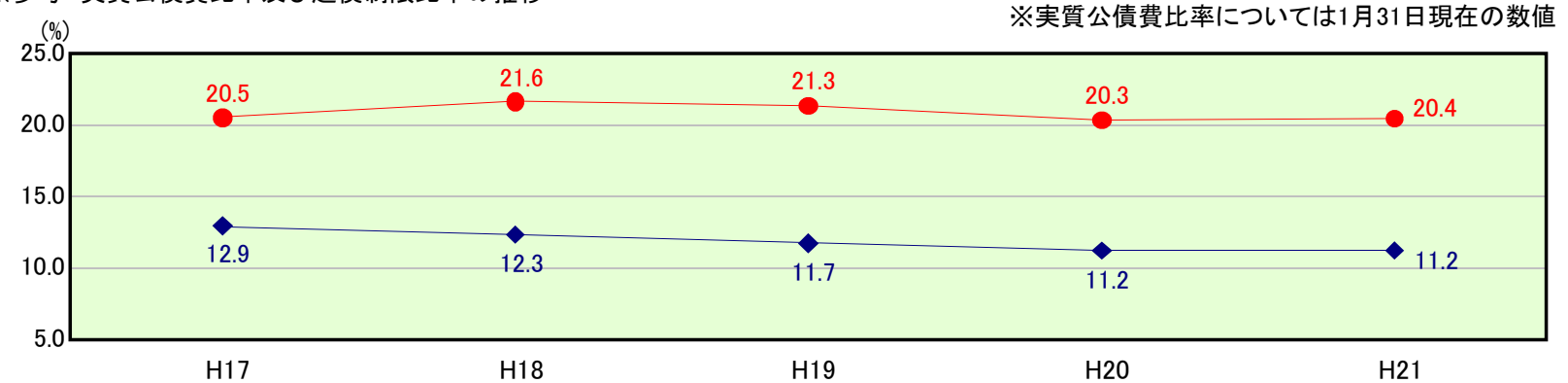
公債費及び公債費に準ずる費用の分析



公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素) ※1月31日現在の数値

項目	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	対比 (%)
元利償還金の額 (繰上償還額等を除く)	454,459	94,600	171,123	▲ 44.7
積立不足額を考慮して算定した額	-	-	-	-
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)	-	-	-	-
公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	135,331	28,170	31,600	▲ 10.9
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金に充当する一般財源等額	137,788	28,682	8,851	224.1
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する一般財源等額	-	-	5,615	-
一時借入金利子 (同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く)	295	61	68	▲ 10.3
▲特定財源の額	▲ 18,702	▲ 3,893	▲ 8,610	▲ 54.8
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲ 380,486	▲ 79,202	▲ 137,849	▲ 42.5
合計	328,685	68,419	70,799	▲ 3.4

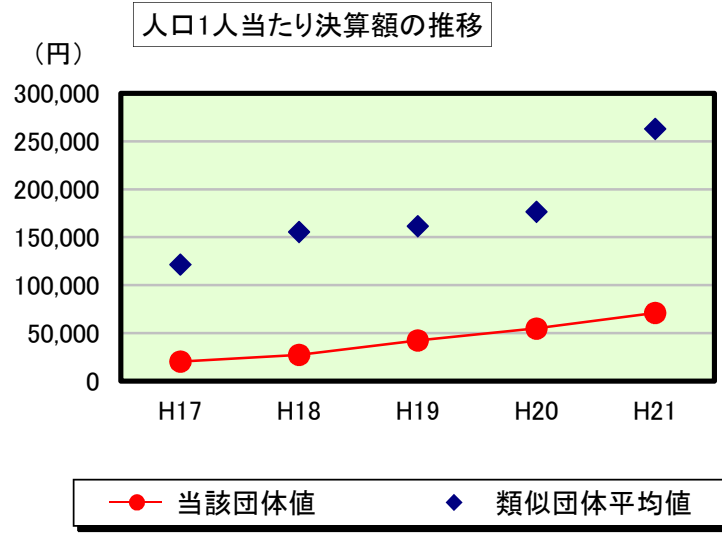
※参考 実質公債費比率及び起債制限比率の推移



歳出比較分析表(平成21年度普通会計決算)

京都府 和束町

普通建設事業費の分析



普通建設事業費

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		当該団体(円)	増減率(%) (A)	類似団体平均(円)	増減率(%) (B)	(A)-(B)
H17	106,643	20,367	▲ 20.7	121,414	▲ 29.7	9.0
うち単独分	97,248	18,573	▲ 1.6	58,925	▲ 33.9	32.3
H18	139,363	27,262	33.9	155,309	27.9	6.0
うち単独分	85,548	16,735	▲ 9.9	69,293	17.6	▲ 27.5
H19	212,328	42,288	55.1	161,387	3.9	51.2
うち単独分	172,467	34,349	105.3	66,794	▲ 3.6	108.9
H20	270,310	54,807	29.6	176,539	9.4	20.2
うち単独分	224,004	45,418	32.2	75,430	12.9	19.3
H21	341,857	71,161	29.8	262,834	48.9	▲ 19.1
うち単独分	255,077	53,097	16.9	147,509	95.6	▲ 78.7
過去5年間平均	214,100	43,177	25.5	175,497	12.1	13.4
うち単独分	166,869	33,634	28.6	83,590	17.7	10.9